誓約書

　統計調査員として職務を行うにあたり、以下の事項を守って事務を行っていただく必要があります。

次の事項を確認したら、☑を入れてください。

□ 統計調査員の任命期間中は、非常勤の公務員となるため、公務員の自覚と責任を持って調査員事務を行います。

* 警察・選挙の各業務に直接関係がありません。

□ 暴力団員ではなく、暴力団員と密接な関係を有していません。

□ 統計法で定められた守秘義務を守ります。

　 守秘義務とは、調査で得た情報を外部に漏らさないことを言います。これは調査員事務を終えた後も適用されます。秘密を漏えいした場合は、罰則が適用されます。

□ 国及び大阪府が実施する統計調査に関連して、国、大阪府及び交野市の他部課から照会があった場合、氏名等の登録情報を提供することに同意します。

* 登録資格要件に該当しないことが判明した場合、調査員業務に就けなくなることに異議申し立てを行いません。

以上事項を確認しました。

令和　　　年　　　　月　　　　日

署名